

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	:	混合物				
化学名又は一般名	:	アルカリイオン水				
適用法令成分	含有量 (%)	化学式	化審法番号	安衛法番号	CASNO	
水酸化カリウム	0.17	KOH	1-369	該当なし	1310-58-3	
その他成分	:	水				
労働安全衛生法	:	第57条の2第1項政令指定物質				
危険有害物質	:	なし				
PRTTR法	:	非該当				

4. 応急措置

- ・飲み込んだ場合 : 大量の水道水を飲み、必要に応じ医師の診断を受けること
- ・皮膚に付着した場合 : 流水（水道水）で洗い流し手拭で拭き取る。炎症等の症状が出た場合は、必要に応じ医師の診断を受けること
- ・目に入った場合 : 直ちに流水（水道水）で15分以上洗い流す、コンタクトレンズを使用している場合は取り除いて流水する、必要に応じ眼科医の診断を受けること
- ・吸引した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること

5. 火災時の措置

- ・消火剤 : 周辺の火災に適切な消火剤を選択し消火する
- ・特定の消火方法 : 不燃物であるから、周囲の火災に適切な消火剤を選択し消火する
- ・消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する

6. 漏出時の措置

- ・人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
: 目や口に入らないように注意して拭き取る
- ・環境に対する注意事項
: 漏出物を直接に河川や下水に流さないように注意する
- ・封じ込め及び浄化の方法及び回収・中和
: 吸引機等で空容器に回収する。残分は酸性液で中和する

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意事項

- ・取扱者のばく露防止 : 目や口に入らないようにする
- ・局所排気・全体換気 : 特になし
- ・安全取扱注意事項 : 特になし

保管上の注意事項

- ・混合接触させてはならない化学物質
： 特になし
- ・適切な保管条件
： 日光の直射を避け、通気の良い室内に保管する
： 使用しない時は、容器を密閉する
- ・安全な容器包装材料
： 製品使用容器に順ずる

8. ばく露防止及び保護処置

- 設備対策
： 取り扱い場所は、局所排気装置又は全体排気装置の設備が望ましい
- 化学名
： アルカリイオン水
- 管理濃度
： 未設定
- 許容濃度
： 日本産衛学会 最大許容濃度 2mg/m³ (KOH)
- 保護具
 - ・手の保護具
： アレルギー性の方は、ゴム手袋を着用する
 - ・眼の保護具
： 保護眼鏡を着用する。
 - ・皮膚及び身体の保護具
： 長袖長ズボン（材質の特定なし）、ゴム長靴（皮膚付着問題なし）
- 適切な衛生対策
： アレルギー性の方は、取り扱い後手洗い並びに洗顔を行う

9. 物理的及び化学的物質

物理的状態

- ・形状
： 液体
- ・色
： 無色透明
- ・臭い
： 無臭
- ・pH
： 12.5

物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲

- ・融点（℃）
： データなし
- ・融点（℃）
： データなし
- ・引火点（℃）
： なし
- ・発火点（℃）
： なし
- ・蒸気圧（Pa）
： データなし
- ・密度
： 約1.0（25℃）

溶解性

- ・水溶解性
： 水に溶解
- ・溶媒溶解性
： データなし

10. 安定性及び反応性

- ・安定性
： 通常の取り扱いで安定
- ・反応性
： データなし
- ・危険有害な分解生生物
： なし

1.1. 有害性情報

急性毒性

【本製品のデータがないため、水酸化カリウムと水（純水）の混合物としてGHS分類した】

- ・急性毒性 : 経口、加算式の適用判定の結果、区分5とした
- ・局所効果 : データなし
- ・発がん性 : 日本産業衛生学会、ACGIH、NTP、IARの
いずれにも記載なし
- ・変異原性 : 該当なし

1.2. 環境影響情報

- 残留性／分解性 : 環境に対する影響はない
- 生体蓄積性 : データなし
- 生態毒性 : データなし

1.3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : pH 12.5以上の強アルカリは特別管理産業廃棄物であるから、
廃掃法に定められた基準に従うこと
- 汚染容器・包装の廃棄 : 環境への影響が無いので、ゴミ分別に従って処分する

1.4. 輸送上の注意

国際規制

- ・国連分類 : 該当なし
- ・国連番号 : 該当なし

- 輸送の特定の安全対策及び条件 : 「7. 取り扱い及び保管上の注意」の項の記載に従う
- : 水濡れに注意するとともに、落下・衝撃等により容器を
傷めて内容物を飛散させる事のないように取り扱う
- : 酸性物との混載は避ける
- : 船舶安全法に定めるところに従う
- : 航空法に定めるところに従う

1.5. 適用法令

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に
関する法律（PRTR） : 該当しない
- ・消防法 : 該当しない
- ・毒物及び劇物取締法 : 該当しない
- ・労働安全衛生法（第57条の2） : 該当しない
- ・化学物質管理促進法 : 該当しない

16. その他の情報

・ 記載内容の取り扱い

安全データシートは、安全な取扱を確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

また、新しい見地の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じる場合がございます。

重要な決定等にご利用される場合には、出典等良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。

製品の譲渡時には安全データシートを添付して下さい。